太田市公告

「太田市窓口業務改革（BPR）支援等業務委託」について、次のとおり公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、別紙のとおり公告する。

令和８年１０月５日

群馬県太田市長　　穂　積　昌　信

１　主旨

本市の窓口業務は、原則として課別運営を前提とした構成となっており、手続きごとに受付、記入、確認を要するなど、市民の利便性を低下させる要因となっているほか、職員にとっても非効率な業務体制となっている。また、多様化・複雑化する行政手続きや増加する外国人市民への対応などにより、新規施策の企画立案など創意工夫を要する業務の充実を図るための時間が確保できない状況にある。

今後、人口減少や少子高齢化により、限られた人員の中で、質の高い行政サービスが求められることを踏まえ、窓口業務の抜本的な見直しにより、住民利便性の向上及び業務効率化を図り、持続可能な行政運営に資する体制を構築する必要がある。

本業務は、市民課ほか主たる市民窓口所管課（以下、「市民課等」という。）を対象として、BPR（Business Process Re-engineering）手法に基づく業務フローの最適化や改善施策の検討、これらを実現するためのアクションプランの策定、及び実装・定着を目的とするものである。

２　業務概要

（１）業務名称

太田市窓口業務改革（BPR）支援等業務委託

（２）実施方法

公募型プロポーザル方式

（３）業務内容

「太田市窓口業務改革（BPR）支援等業務委託　仕様書」のとおり

（４）履行期間

契約締結の日から令和９年 12 月 31 日まで

ただし、業務の進捗状況等により期間内に完了することが困難な場合は、最長令和 10 年３月 31 日まで期間を延長することができる。なお、延長の要否及び具体的な期間については、受託者と協議の上、別途定めるものとする。

（５）提案限度額

２７，５９８，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

３　日程

本プロポーザルの日程は以下のとおりとする。なお本市の都合により予定を変更する場合がある。

１　公告	令和８年	１０月５日（月）		
２　質問受付期間		１０月５日（月）	～	１０月１９日（月）
３　応募申込期間		１０月５日（月）		１０月２８日（水）
４　質問回答期限		１０月２２日（木）		
５　応募資格通知		１１月２日（月）	～	１１月４日（水）
６　企画提案書提出期間		１１月９日（月）	～	１１月２７日（金）
７　ヒアリング審査		１２月中旬		
８　審査結果通知		１２月中旬		

９　契約協議　　令和９年　１月中旬

１０　契約締結　　１月下旬

４　その他

この公告に記載する事項以外の条件等については、「太田市窓口業務改革（BPR）支援等業務委託実施要領」のとおりとする。

５　問い合わせ先

太田市　おおた未来戦略部　行政マネジメント課

住　　所：〒３７３－８７１８　群馬県太田市浜町２番３５号

電 話 番 号：０７２６－４７－１８１１

Ｆ　Ａ　Ｘ：０２７６－４７－１８８５

Ｅ メ ー ル：005250@mx.city.ota.gunma.jp